

## 発注情報詳細等

件名

「特別支援教育総合センター 相談室（8室）エアコン設置委託」

（令和元年10月28日公表分）

横浜市教育委員会事務局 学校教育企画部 特別支援教育相談課

## 発注情報詳細等

1	特別支援教育総合センター相談室（8室）エアコン設置委託について	1
2	発注情報詳細（物品・委託等）	2
3	設計書	3
4	質問書	9
5	公募型指名競争入札参加意向申出書	10
6	入札書	11

## 特別支援教育総合センター相談室（8室）エアコン設置委託について

横浜市教育委員会事務局

学校教育企画部 特別支援教育相談課

### 1 競争入札に付する事項 設計書のとおり

### 2 設計書に関する質問

- (1) 入札参加者は、設計書に質問があり回答を求める場合には令和元年10月31日（木）17時（必着）までに、別紙「質問書」により質問項目を特別支援教育相談課に FAX または電子メールで提出してください。
- (2) 質問書の提出先  
横浜市教育委員会事務局 学校教育企画部 特別支援教育相談課 担当：篠嶋  
FAX. 045(333)1455  
メールアドレス ky-tokuso@city.yokohama.jp
- (3) 回答  
令和元年11月5日（火）までに横浜市（教育委員会）ホームページ上に掲載します。  
それ以外による回答は行いません。
- (4) その他  
入札後、当該設計書について不知または不明を理由にして異議申し立てはできません。

### 3 入札方法

- (1) 入札及び開札の日時、場所  
発注情報詳細のとおり
- (2) 入札方法は、「公募型指名競争入札指名通知書」を持つ入札参加者が別紙「入札書」を持参または郵送による受付で行います。
- (3) 一回目の入札で落札しない場合、その場で二回目の入札を行いますので、入札書は二枚ご用意ください。
- (4) 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、二回目の入札で落札者が無い時は、最低価格を提示した業者と交渉を行い、予定価格内で合意した場合に随意契約を締結します。

### 4 契約手続きに関する問合せ先

横浜市教育委員会事務局 学校教育企画部 特別支援教育相談課 担当：篠嶋 貴子  
住所 〒240-0044 横浜市保土ヶ谷区仏向町 845 番地の 2  
TEL. 045(336)6002

発注情報詳細（物品・委託等）

入札方法	入札書の持参または郵送による	
件名	特別支援教育総合センター 相談室（8室）エアコン設置委託	
履行場所	設計書のとおり	
履行期間	契約日から 50 日以内	
入札参加資格	取扱種目	「電気機械類」
	所在地区分	市内
	その他	<p>① 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。</p> <p>② 令和元・2年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において所在地区分が「市内」、規模区分が「中小企業」、種目が「電気機械類」に登録が認められている者であること。</p> <p>③ 入札参加意向申出締切から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止措置を受けていない者であること。</p> <p>④ 当該業務もしくはこれと同種の業務の実績を有する者であること。</p>
提出書類	公募型指名競争入札参加意向申出書	
設計書（仕様書）	3ページ以降	
入札参加申込締切	令和元年11月7日（木）17時 申出書の持参または郵便	
指名・非指名通知日	令和元年11月11日（月） 電子メールで発送	
質疑締切日時	令和元年10月31日（木）17時	
回答期限日	令和元年11月5日（火）	
入札及び開札日時	令和元年11月13日（水）13時30分必着 持参または郵便	
入札及び開札場所	横浜市特別支援教育総合センター3階 研修室2	
支払条件	前金払い：しない 部分払い：しない（ 回以内）	
注意事項	—	
発注課	横浜市教育委員会事務局 学校教育企画部 特別支援教育相談課	
契約事務担当課	横浜市教育委員会事務局 学校教育企画部 特別支援教育相談課	

受付 番号	種 目 番 号	連 絡 先	委託担当 教育委員会事務局 特別支援教育相談課	担当者名 電 話	しのじま たかこ 篠嶋 貴子 336-6002
----------	---------	-------	-------------------------------	-------------	-------------------------------

## 設 計 書

- 1 委 託 名 特別支援教育総合センター 相談室（8室）エアコン設置委託
  
- 2 履行場所 横浜市特別支援教育総合センター
  
- 3 履行期間  
又は期限  期間 契約締結日から50日以内  
 期限 年 月 日 まで
  
- 4 契約区分  確定契約  概算契約
  
- 5 その他  
特約事項
  
- 6 現場説明  不要  
 要 （ 月 日 時 分 場所 ）
  
- 7 委託概要 別紙仕様書のとおり

8 分割払

する (回以内)

しない

業務内容	履行予定月	区分	数量	単位	単価	金額(円)

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額

※概算数量の場合は、数量及び金額を ( ) で囲む

委託代金額	¥
内訳業務価格	¥
消費税及び地方消費税相当額	¥

# 内 訳 書

名 称	形状寸法等	数 量	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)	摘 要
エアコン	2.5kw以上	2	台			
エアコン	4.0kw以上	4	台			
エアコン	5.6kw以上	2	台			
エアコン取付工事		1	式			
壁貫通工事		1	式			
配管パイプスリムダクト工事		1	式			
壁面取付工事		1	式			
屋内機化粧カバー		1	式			
屋外機化粧カバー及びドレン塩ビ工事		1	式			
電気工事		1	式			
雑材消耗品費		1	式			
諸経費		1	式			
業務価格合計						
消費税及び 地方消費税相当額		10%				
委託代金額						

※ 概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む

# 特別支援教育総合センター 相談室（8室）エアコン設置委託仕様書

## 1 委託内容及び履行期限

- (1) 委託件名 横浜市特別支援教育総合センター相談室（8室）エアコン設置委託
- (2) 履行期間 契約締結日から50日以内

## 2 所在地

- (1) 住 所 横浜市保土ヶ谷区仏向町845-2
- (2) 設置場所 横浜市特別支援教育総合センター1階 教育相談室（8室）  
（別紙図面参照）

## 3 空調設備仕様

- (1) 教育相談室1、2、3、7、10、12、21、24（計8室）に専用コンセントを設置する。
- (2) 教育相談室1、2、3、10の4室に、それぞれ4.0kw以上のエアコンを設置する。
- (3) 教育相談室7、12の2室に2.5kw以上のエアコンを設置する。
- (4) 教育相談室21、24の2室に、それぞれ5.6kw以上のエアコンを設置する。
- (5) 室外機には転倒防止を施すこと。また、教育相談室1、2、3、7の4室については、歩道に面しているため、室外機は壁面取り付け式とすること。

## 4 適用範囲

- (1) 機器設備・ガス配管・ドレン配管・電気設備・付帯設備など、設置に伴う費用一切を契約金額に含む。
- (2) 記載されていない事項（軽微なものは除く）については、原則として受注金額の範囲内で市と協議し決定するものとする。

## 5 留意事項

空調設備設置に関して、来所者・職員の安全に十分留意するとともに、相談業務に支障をきたさないよう、音の大きな作業は土日、休日に行うこと。

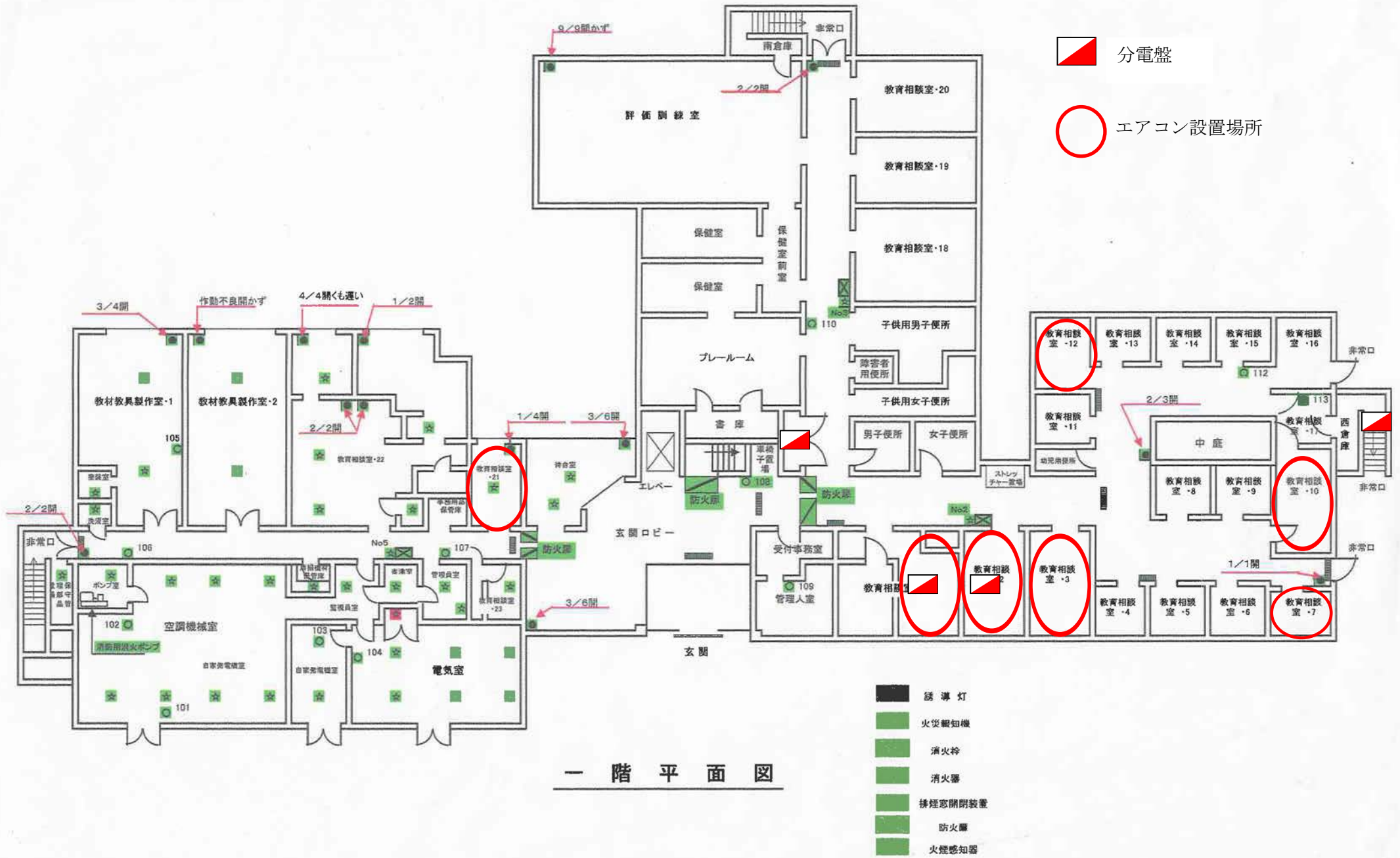
## 6 疑義

業務内容に疑義が生じたときには、市と協議を行い決定すること。

## 7 引渡検査

- (1) 受注者は設置が完了したときは、その旨を市に通知しなければならない。
- (2) 市は完了の通知を受けたときは、すみやかに確認の検査を行う。検査に合格しない場合、受注者はその責において直ちに手直しを行い、再検査を受けるものとする。
- (3) 検査に合格したときは、市はすみやかに引渡しを受けるものとする。
- (4) 受注者は引渡し前に建物の内外にわたり十分に清掃を行うものとする。
- (5) 引き渡しに際し受注者は、完成図、維持保全に関する資料、その他必要書類を市に提出する。





一階平面図



二階平面図

- 誘導灯
- 火災報知機
- 消火栓
- 消火器
- 排煙窓開閉装置
- 防火扉
- 火煙感知器

## 設計書、仕様書等に関する質問書

商号又は名称 \_\_\_\_\_

代表者職氏名 \_\_\_\_\_

連絡先：担当者氏名 \_\_\_\_\_

電 話 \_\_\_\_\_

ファクシミリ \_\_\_\_\_

件名 特別支援教育総合センター 相談室（8室）エアコン設置委託

設計書、仕様書 該当ページ等	質 問 内 容

(注意) 質問がある場合は、「発注情報詳細」に記載された質疑締切日時までにこの用紙に質問内容を記載し、担当部署にFAXまたは電子メールで送信すること。

なお、FAXまたは電子メールで送信した際は、質問書を送信したことを同時に担当部署へ必ず電話で連絡すること。

(担当部署) 教育委員会事務局 学校教育企画部 特別支援教育相談課 担当：篠嶋 貴子

電話 045(336)6002 FAX 045(333)1455

電子メール [ky-tokuso@city.yokohama.jp](mailto:ky-tokuso@city.yokohama.jp)

## 公募型指名競争入札参加意向申出書

横浜市契約事務受任者

業者コード

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

指名・非指名通知先メールアドレス

---

次の指名競争入札に参加を申し込みます。

公表日 令和元年10月28日

種目名：「電気機械類」

件 名
特別支援教育総合センター 相談室（8室）エアコン設置委託

# 入札（見積）書

年 月 日

横浜市契約事務受任者

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

次の金額で、関係書類を熟覧のうえ、横浜市契約規則を遵守し入札（見積）いたします。

金 額

			億	千	百	十	万	千	百	十	円
--	--	--	---	---	---	---	---	---	---	---	---

件 名 特別支援教育総合センター相談室（8室）エアコン設置委託

(注意)

入札（見積）書には、消費税法第9条第1項規定の免税事業者であるか課税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望価格の110分の100に相当する金額を記載すること。

これによらない方法での入札（見積り）を指示された場合は、それに従うこと。

- 1 「横浜市契約事務受任者」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市水道事業管理者」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市交通事業管理者」と読み替えるものとする。
- 2 「横浜市契約規則」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市水道局契約規程（平成20年3月水道局規程第7号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市交通局契約規程（平成20年3月交通局規程第11号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と読み替えるものとする。